

学校規模適正化第2期実施計画(案) 北千里小学校保護者説明会

- 1 日時 平成17年11月27日(日)
午前10時～午後1時30分
- 2 場所 北千里小学校体育館
- 3 出席者 北千里小学校PTA会長 徳永 康之、保護者 約97名
吹田市教育委員会 理事 北野 敞義
教育企画人権室 室長 京江 民治
学校教育部 総括参事 高橋 一秀
教育企画人権室 参事 本田 正勝
参事 川下 貴弘
主査 上村 里三
教育総務課 廣瀬 康彦
- 4 進行
 - (1) 北野理事挨拶
 - (2) 高橋総括参事 配布資料「学校規模の適正化を進めます」「第2期学校規模適正化事業実施計画(案)検討概要」「適正化に向けての4案の評価比較表」に基づき説明
 - (3) 北千里小学校PTA 徳永会長挨拶
 - (4) 質疑応答
- 5 北野理事挨拶および質疑応答の要旨等
北野理事挨拶

本日はお休みのところ学校規模適正化第2期実施計画(案)の説明会にご参加をいただきありがとうございます。すでにご承知のこととは思いますが、この計画案につきましては、昨年(平成16年)から説明会を開催させていただき、秋には関係者による検討委員会を設置をし、意見具申をいただいて方向性を決めて参るという考えでございましたけれども、残念ながら検討委員会では意見がまとまらず、最終的には委員各位のご意見を報告するという形で終わりました。このため、今年になりまして、教育委員会としまして各関係者にご意見を伺って参りましたが、いろんな意見がございます。もちろん反対の方もあれば賛成の方もおられます。いろんな意見がございますので、あらためましてこういう説明会を再度開かせていただき、計画案をまとめて参りたいと考えております。今日配付いたしました資料につきましては、後ほど私ど

もの方から説明をさせていただきます。今日の予定は一応2時間ということになって
いますけれども、こういう説明会が1回で終わるといふふうには考えておりません。
何回か意見の交換をさせていただいて、他の地域でもこういう説明会を予定をいたし
ております。そういう中でみなさんのお声を十分検討しながら、最終的な計画をまと
めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

質疑応答の要旨等

発言者について

北千里小学校保護者・・・発言者の順にアルファベットで表記

教育委員会事務局・・・「教」で表記

発言者A氏

A それでは、質問させていただきます。北小の父兄として、去年からこういう問題が
あって、父兄、子どもたちがちょっと心が揺れているというか、あまりいい状態では
ないときに、またこの問題が出てきてちょっと動揺していますけれども、私たち父兄
は、子どもたちがいい環境の中で成長してほしい、それから、混乱してほしくない、
悲しい思いをしてほしくないということで、意見を言い、おかしなところは指摘をし
ていきたいと思います。今日は2つ質問させていただきたいと思います。まず1つは、
どうして北小は廃校になるのか。どう考えても、私はその決定的な答えがわからない
のでそれを確認したい。もう1つは、この問題をどのように決定していくかというプ
ロセス、これがちょっと私もわからないので、そのあたりも説明していただきたいと
思います。まず、1つ目のなぜ北小が廃校かということですがけれども、今この北千里
小学校というのは適正規模であり何ら問題がない。今までに適正校が廃校になったと
いう例はあるのでしょうか。まず、そこをお聞きしたいです。

教 適正校が廃校になった例は、基本的にはないというふうに我々も情報としてつかん
でいます。

A 私もそう思います。私の考えでは学校が廃校になるというのは、非常に重大な問題
であって、その学校が継続することができない何かの理由がなければ、廃校にはなら
ないと思います。例えば、生徒の数が減ってもうクラスも本当に少ない、これではき
ちんとした教育ができない、そういう場合であるとか、例えば、学校を取り巻く環境
が非常に悪くて、これでは子どもたちが勉強を続けるところではないという、何か問
題点があったときに私は廃校という話をすべきだと思うんです。私の考えではそう
です。それを考えて、北小が廃校になるというその理由は何かあるのでしょうか。何か
北小に問題があるのでしょうか。

教 北千里小学校に問題があるということは、決してないわけでございます。先ほど説
明をさせていただきましたように、私どもは青山台小学校の適正化をなんとか進める
ことができないかどうかということで、いろんなケースを考えてきたわけです。それ

で、通常、隣接校でどうしていくかというようなことを検討していきますので、その隣接校として、北千里小学校が該当をしてきたということと同時に、歴史的経過については、我々もそれが理由ということではあまり言いたくはないんですが、北千里小学校ができてきた経過等も考慮しまして、それが第1の理由ではないんですけども、隣接校として、まず藤白台と北千里小学校を検討して、今申し上げましたような過程を経まして、北千里小学校に合意をお願いをするということをございまして、北千里小学校に問題があるから、廃校をしなければならない問題を抱えておられるから、というふうには判断をしておりません。

A 私もそう思います。それで、青小が規模が小さいと、今年は7クラスですから、いちおう許容範囲という中で小規模校ではありませんよね。許容範囲であって、小規模校ではないと。それから、北小をプロセスにというお話がありましたけど、それは私は逆に訴えたいんですけども、何か北小のことを調整校という、そういう感覚で見られていらっしゃる方がいますし、現にそういうご意見を聞いていますけど、調整校という言葉が非常に問題がある言葉であって、調整校ということと言われると、何か学校のランク付けがあるみたいなので、北小はそんな学校ではないんです。非常にそれが迷惑なことで、そのことを特にみなさんに聞いていただきたい。そういうことが理由の1つに挙げられるとしたら、非常に心外だと思います。ですから、要するに北小には問題はない。青小も私は今は許容範囲であって、それをすぐに数をくつつけるのではなくて、教育委員会として許容範囲である青小をもう少しトリートメントをしてあげて、より青小の子どもたちが勉強し易く、少人数の特性を生かした教育ができるかということに、お力を注ぐ方が私はより重要ではないかと思います。どうでしょう。

教 もちろん、規模の小さな学校、そういった特色を生かしていく教育ということは、絶えず教育委員会としては考えていく必要があるというふうに認識しております。ただ、青山台小学校の、今年は7クラスで、来年は1クラス増えまして8クラス。再来年になりますと7クラス、もう少し長期的に見ていきますと、20年以降が6クラスになっていくということで、許容範囲はあと来年を含めまして、2年か3年は続くだろうというふうには思っておりますが、その先に見えてくるものが、やはり6学級ということが、ある程度長期的に続くだろうということが予想されまして、これについては、対応していく必要があると判断しております。

A お言葉を返すんですけども、去年この問題があったときに、私たちは青小は今年6クラスになるとずっと言われてきたんです。もう小規模校ですから、早く何とかしなければならぬ。6クラスということ言われ続けてきて、ふたを開けてみると今年7クラスですね。要するに、教育委員会はきちんと数ヶ月先の人数の把握もできていない。ですから、数年先に6クラスになるというのは、可能性はあるとしても、私としてはそれが本当に信憑性があることとは、とても思えないんです。その6クラスになったときに手を付けても、私は遅くないと思いますし、もともとのお考えでは1

年でこういう問題を解決をして、何かをしようと教育委員会は思っただけなので、1年の期間でそういうことができるのであれば、私はそのときにこの問題をしても、何の問題もないと思うんですけども。それと、北小を廃校にしたらどうなる、どんなメリットでもこんなメリットでもあるということですけども、それに関しては、1つ1つすべて私としては反論できるというか、北小のクラスが少ない。そんなことはないと思います。ここは、当時5クラスぐらいでやっていたというお話を聞きますから、クラスが少ないということは絶対にありません。それから、給食室が、給食の人数があまり確保できない(現在、北小は400食対応だが、校区変更実施後、600食分必要)。これは、経費をもらえば、それは解決することだと思います。何も決定的な理由は全然ないと思うんです。ですから、今北小を廃校にするということは、私としては納得いかないもので、これぞ本当の理由ですということがあったら言っていただきたいんです。

教 青山台小学校の児童推計、去年と今年に相違があったということですけども、私も児童推計を出す場合に、毎年5月の1日を基準といたしまして、向こう6年間の推計というのを出しています。これは、1年経ちまして、また新たに、例えば17年度、今年でしたら、5月に児童推計を出すということで、去年出した推計と今年出した推計と若干相違はあります。そういうことで、推計の出し方に問題があるのではないかとということですけども、これはあくまで推計でありまして、その誤差というのは一定あるだろうと。そうしたら、平成20年度以降の、今年出しました青山台小学校6クラスという推計ですけども、これ自体おかしいのではないかとおっしゃるかもわかりませんが、あくまで推計の世界でその可能性があるということで我々の範囲内で判断をしていっています。それで、これが例えば単年度だけということならば、どうかというようなことも判断いたしまして、これがやはり、3年、それ以降4年間、6クラスが続いていくことについては、少し推計上としては見逃せない数字ではないかと判断をしています。

A でも、それは推測の範囲ですよ。

教 あくまで、将来の話で推計ですので、推測の域は出ません。

A そのときに青小が、小規模校になったときに、例えば、指針はどうなっているんでしょうかというような、状態が変わってくるんですね、状況が、まわりがね。ですから、そのときにすべてを管理して、もっといい解決論が私は出てくるのではないかと思いますので、私は今はその時期ではないと思います。次の質問にいきたいと思います。このプロセスですけども、先にお伺いしたところによると、説明会をいろいろな場で設けて、そして、その意見を参考に、教育委員会の中でまず1つの結論を出して、それを議会で承認していただくというふうに私は認識しているんですけど、そうでしょうか。

教 プロセスのことですけども、本日こういう案のご説明をしておりますが、他の地

域でもこういう説明会を開催させていただき、この地域の関係者のご意見を賜って、それで教育委員会として最終案をまとめて参りたいと考えております。去年は検討委員会を設置をいたしまして、各地域の関係者にお集まりいただき、その中で意見がまとまれば、教育委員会としてはそれを尊重させていただいて、最終計画案をまとめる予定でございましたけれども、検討委員会が、先ほども説明しましたように個人意見の表明に終わりましたので、我々といたしましては、検討委員会の開催は無理であると判断いたしまして、このような形で説明会を開催させていただき、関係者のご意見を賜る中で、教育委員会としての計画案をまとめ、最終的には市長部局ならびに議会のご信任を得て、実施をして参りたいと考えています。

A そのプロセスがいいかどうかというのは、ちょっと疑問があるんですけども、そうすると、いろいろな意見を聞くというのが説明会の場であるということですね。それで、地域の人とか、いろんな学校関係とか、未就学の人たちの意見とか、そういうことを聞く機会というのは、どのように設定されているか決まってらっしゃるのでしょうか。

教 とりあえず、決まっておりますのは、来週以降ですけれども、古江台小学校のPTAのみなさん、それから青山台小学校のみなさん方とお話をして参ります。それで、日程調整もできておりませんけれども、本日2時間の予定でやっておりますけれども、この2時間で解決するわけではございませんので、数回そういう説明会を今後PTAのみなさんと日程調整して参りたいと考えております。

A 説明会をしてくださると、どんな意見が出たとか、みなさんが自分の耳で聞いて、認識することができるので、すべてをそういう場でやっていただけるといえるのでしょうか。例えば、地域の方の意見というのはどのようにしてお知りになるのでしょうか。

教 もちろん、去年もやりましたけれども、連合自治会長さんとそういう話をしておりますけれども、それぞれ青山台地区の説明会、古江台地区の説明会を、連合自治会のみなさんと相談させていただいて、やる予定にしております。

A そういうものは、私たちもどのような内容だったということを知ることができるんですか。

教 本日の会議録を作りまして、当然それはオープンにして参りますので、それぞれの自治会で説明会をやった後にも、会議録を作りまして公開をして参ります。

A 私たちの意見が本当に反映されるかというのは、最終的に教育委員会に持ち帰って決めるというところに、非常に私は不透明だと思いますので、こんな意見が出たということがみなさんがはっきりと認識できるようであれば、その意見が反映されたかどうかを私たちも確かめることができますので、ぜひそこはそういう形でオープンにさせていただきたいと思います。

教 オープンでやって参ります。

発言者B氏

B 今の質問にも関係します、先日うちのPTAからご質問させていただきまして、その回答（「吹田市立小・中学校の規模適正化第二期実施計画（案）」の説明会について（質問と要望）に対する回答）の中にもございます（2）の2で、この辺にも関係してくるところでちょっとご質問させていただきます。今回の学校規模の適正化ということの検討に際しましては、まずその現状認識、例えば、青山台小学校が人数が少ない、藤白台小学校が増えているといったところの把握が大切なんですが、今後の推移、いわゆるこの地区の就学児童、生徒が今後どのように変化していくかについて、正確に予測していくことは一つ大切なことではないかと私は認識しております。先ほど、予測の方向に関連して、回答がございましたけれども、それについて少し言わせていただきます。例えば、古江台地区で申し上げますと、今年の7月に大阪府、具体的に申し上げますと建築都市部が、千里古江台住宅の建替えの計画に関しまして、具体的な検討に着手したということをご承知のとおりだと思います。これは現況25棟、1500戸を次世代の集合住宅ということに関して、基本計画を策定していこうということなんです。ここでまず1つ目の質問です。今回、ご提示いただいている最初の資料（学校規模の適正化を進めます）の就学児童の推移は、特にこの代替案の数字ですけれども、この予測値というのがこういった計画が反映されたものなのかどうかということを確認させてください。

教 今おっしゃいました、古江台の府営住宅の建替えに伴う児童数がどうなるかということの推計は、この推計には反映しておりません。

B これに限った話じゃなくて、いろいろな計画が今後出てくると思いますので、そういったあたりをきちんと把握していきながら、進めていくという姿勢が大切じゃないかと思っております。2つめです。今回ご提示がりましたが、5～6年程度の予想期間について、果たしてこの地域の、特に千里ニュータウン、もう40年経過してかなり様子が変わってきていますが、この周りの地域でもかなり建替えとか新しくマンションができるとか、いろんな問題というか、そういうことが出てきていますが、将来に関して、この5～6年で方向性を出すということが適切とお考えでしょうか。

教 ただいまの質問にお答えいたしますその前の質問ですけれども、新しい府営住宅等、推計上には出ておりませんが、我々は当然、推計以外でどうなっていくかということも一定判断しております。おっしゃいましたように、古江台の府営住宅の建替えは、私どもの情報では814戸の建替え計画ははっきりしていると聞いておりますので、関係いたします部署、それから府の関係課に行きまして、状況等の判断をしまして、どうなっていくかということの一定の判断をしております。府営住宅については、建替えというのは、現有の建替え数以下も考えられるという判断もいただいています。その以下になった場合に余剰地がどうなるかというようなことも含めまして、一定お聞きをしております。当然、余剰地については公共用地であるとか、最終そういうこ

とがなければ民間に売却するという予想、お話も少し聞いておりますけれども、そういうことによりまして、若干、住宅数の増加は考えられるのは考えられ、それに伴いまして児童数の増加ということが考えられますけれども、そのことによって非常に大きな児童数の予想数を上回るという結果にはならないのではないかとという一定の判断をさせていただいています。

B ならないんじゃないかという判断が何でできるんですか。ちなみに、昨年度の12月の定例議会の中で、都市整備部長さんの答弁で、要するに各住宅事業所による建替え後のこうした計画については、近い将来に向けて対応策を求められているんだと言っているわけです。それで、吹田市内の学校とか保育所、この受け入れ態勢にそごを来たすことがないように、開発担当指導部局から、住宅関係機関や学校規模適正化第2期実施計画検討委員会ならびに住宅マスタープランの策定と関係部局内外への早期の情報提供をし、調整をはかりながら協議を進めて参りたいと答弁されている。そのあたりで具体的にそういうことをやっているんですか。

教 連絡調整、お互いの情報交換はやっております。今、私が申し上げました児童の増加というのは予想されるけれども、それが非常に大きな増数にはならないという一定の判断をしているのは、例えば、府営住宅の古江台の814戸の建替えは、最大でも814戸の建替えであるということで、現在お住みになっておられる方が、再度お住みになるということで、児童数が増える要素は基本的にはないであろうと考えております。ただ、814戸がすべて建て替わるということではなく、戻ってこられる方が、今814戸すべてお住まいではないのですけれども、例えば70%で戻ってくるだろうということを大阪府が算定をすれば、その70%の住宅戸数は建て替わりまして、その814戸の敷地の残った部分に余剰地が出て参りますので、そこで新たな住宅が建てられた場合には、そのときの児童数の増加というのは考えられると思います。

B わかりました。その辺の詳細な説明を求めているわけではないので、要するにスタンスの問題です。もう1つです。これまでに、いろいろと私どもとこういう説明会の中で意見交換をさせていただいていますが、そういったところで、今日の話では、検討委員会の中での最後の各委員の意見の取りまとめの話しかなかったですが、今までたくさんの意見が出ていますよね。そういったことに対してきちんとお答えになってきていますか。総括して今回そのお答えであるということなのかもしれませんけれども、やはり進め方としていろいろな貴重な意見が出ているわけですよ。それに対してタイムリーにきちんと答える。それが基本じゃないですか。そういうことをなぜきちんと公表しないんですか。ホームページや何かでもそういうことをお知らせできないんですか。

教 去年の経過については、最終的にいただきました意見書については、ホームページに掲載をしております。随時、その去年の経過についてホームページに載せるかというお話になりましたけれども、それはかえって混乱をきたすということで、お話があ

りましたので、そのことは控えさせていただいて、去年の集大成としての意見書については、吹田市のホームページに掲載をさせていただきました。

B 個人的にはそういうことがきちんとディスクロージャーされていないことが、混乱の原因の1つではないかと思っていることを付け加えます。それと、今日の検討概要の資料で、このA4で表裏にある分で、のところの第4案についてうんぬんと説明がある中の、7行目から8行目にかけて、「この案では3住区を巻き込んだ形での協議となるため、実現の可能性から考えた場合にもっとも困難な計画。」この意味合いはということですか。我々でも、例えば3番目、青山台1丁目、ここだけだったら簡単にいくということですか。

教 決して簡単にいくということではないですし、私どもが今提案させていただいている案につきましても、北千里小学校の保護者のみなさん方にご理解を得るのは非常に難しいであろうという認識はしております。そういう意味で、これは2住区であろうが3住区であろうが、難しさについては同じだと思いますが、いろいろ3つの住区を巻き込んでということになりますと、より問題が複雑になるであろうと判断をして、難しさから言えば、この案については3住区を巻き込んだ形ですので難しい。だから、決して2住区だから簡単であるということでの判断をしたものではありません。

B 揚げ足を取るわけではないですけども、こういった表現は不適切だと思います。住区がどうのこうではないです。学校規模適正化の問題を考えると、関連する地域がどうのこうのということを、こういったところにお載せになるのは不適切じゃないか、誤解を招くんじゃないかなという意味で申し上げます。以上でございます。

発言者C氏

C 今回、以前から言われてきたことではあるんですが、再来年の4月をメドにということで、新たに検討し直していただいた、吹田市教育委員会の方で考え直していただいた案を拝見させていただいて、やはりまだいくつかの疑問点があります。というのは、なぜ、再来年なのかという時期のことが気になりまして、1つには、これはことに取りざたされているアスベストのことなんです。アスベストの話に関して言うと、これはどこでも条件は一緒だと思います。今のところ危険性に関しては、どこの小学校、中学校、高校、幼稚園、どこであっても出てき得る問題だと思います。それは認識しております。なので、どこがどうかというのは今のところはありませんけれども、ただ、それが危険性が分かっているにもかかわらず、それを調査して、その結果、どこそこの小学校がいくぶんマシでしたとか、どこそこの中学校の方がちょっとひどかったですとか、そういういちおう調査結果みたいなものがあつた上で、じゃあいた仕方がないかなということもあるかなとは思いますが、まだこれだけ問題が取り立たされている時期にも関わらず、そのことが何1つ出てきていないのは一体どういうことなのかとちょっと疑問に思っております。それがまず1点です。それから、私の中で

はある程度、実施されるというか、こちら子どもたちに関する部分は、必要なことはやっていかななくてはならないという意識はあります。ただ、その中で、この再来年に実施されるということを考えた場合に、非常におざなりになっている地域というか学年があります。というのは、今の北千里小の古江台に住んでいる5年生です。再来年に古中に行かなくてはいけないと言われている人たちです。その人たちは、今まで構築してきた青山台の子どもたちとの関係というのは、もうそれはおしまいになってしまうのかね。兄弟関係で青山台小に行く子たちは、それ以降も青山台小に行くことがOKと言われているんですが、古中に絶対に行かなければいけないというところが私としてはちょっと、人数が少ないから、あなたたちは泣きをみなさいみたいに思ってしまうんですが、それは母親としてちょっと見境がなくなっている意見なんでしょうか。そして、もう1つ肝心なことをお忘れになっています。地域のこと、地域のこととおっしゃっていますが、地域の中にもう1つ非常に大事な団体がいることをお忘れです。PTAのことが何1つ会議に見られておりません。PTA同士の連携を取っていかないことには、この話は最終的にはきちっと進まない話だと思います。今、PTA同士の提携というのは何1つ進められていないというか、もちろん、去年度の望月会長の時にそれぞれ古江台小学校、青山台小学校と、それから青山台中学校との連携を取っていただいていたのは存じております。ただ、具体的なことを前提とした、具体的な話ということで、北千里小学校のPTAの方は先々どうなるんであろうという予測は、いっぱいされています。ですけれども、古江台小学校、青山台小学校のPTAの方たちは全くそんな意識は無いに等しい。そういうことをきちっとレクチャーして進めていってあげるのは、市の教育委員会の努めではないかと思います。これは地域の活動の一旦を担うPTAとしての義務じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。お答えいただけますでしょうか。

教 3つほど質問があったように思いますが、まず、1点目のアスベストの件ですけれども、このアスベストにつきましては、一定そのアスベストの含有率が、今回厳しくなりまして、そういう材料を使っている部分があるのかどうかという調査をいたしまして、それは一定そういう材料を使っているということについては、新聞等でも公表をさせていただいております。それと同時に、そういう材料を使っている施設についての空気中の濃度がどうかということが次に懸念されましたので、そういう検査をやっておりまして、そういう検査結果も公表させていただいていると思います。ですから、アスベストがどうこうということではなく、このアスベストの件については、保護者の方を含めまして、知り得る情報については、新聞等を通じまして、情報を提供していくことは当然のことですので、提供はしていくわけです。中学校の問題がございましたが、一定中学生になれば、新たな環境の変化にも耐えるだけの力というものが付いてきているのではないかと我々は判断をしたわけです。もう1つ、PTAの件でございますが、例えば、こういう問題が発生した場合、当然3つの小学校のPTA

のみなさん方との、PTA自身の連携も必要でしょうし、我々も当然、北千里のPTAのみなさん、保護者のみなさんに説明会をすると同時に、青山台、古江台もお話をさせていただいております。PTA間同士も、こういう問題が生じたら情報交換も多分なさっておられるのではないかと、実質的になさっておられるのではないかと思います。私どもの立場から言いますと、それぞれのPTA、保護者のみなさん方に説明会を同じような条件でさせていただいて、例えば、その中で合同の説明会が必要ですよという意見がありましたら、それに基づいて、また3校のPTAの会長さんにお集まりいただいて、その中でそういう意見がありましたけれどもどうしましょうかという問いかけは、決して拒むこともありませんので、そういうことも含めまして、もしご要望があれば、検討の材料にはさせていただきたいと思います。

C ただ、先ほどのアスベストの件に関しましては、やはり、もっと具体的なというか、それぞれ、個々の建物、施設についての発表がきちっとあった方がいいんじゃないかと思えますけれども、その辺に関してどうお考えですか。

教 新聞紙上の場合、全体的な施設がどうかということでの情報提供ということで、当然、該当した学校には、緊急に説明会を開いて、情報を提供しております。

C ということは、今のところ、北千里小学校を含めて、青山台小学校、古江台小学校、青山台中学校、古江台中学校に関しては、そういう心配は全くないというふうに考えてよろしいんですか。

教 そうではなく、アスベストの調査で、今回3校の中で青山台小学校については、アスベストを含有しております材料を含む教室が判明をしておりますので、今現在、直ちにその教室は封鎖をしまして、来年の早い時期に除去の工事をするという対応を担当課の方で検討しております。

C それだけで済むんですか。もうそれだけで大丈夫なんですか。

教 当然、もともと授業をされておられる学校ですので、完全に除去をして、そういう可能性のあるものについては、取り除くというので、これは子どもたちの安全の問題ですので、安全が確保されるように工事をするということでございます。

C それが来年度中に可能だというふうにとっていいわけですか。

教 ええ、来年度中に当然やる必要があるということです。

C 先ほどのPTAの話に戻るんですけども、PTAの話はコーディネートはされるけれどもということですよ。場所の設定はするけれどもということですよ。そういう会合の場所を設定は考えているということですよ。

教 立場的にPTAというのはタッチできない。そういう社会教育の関係団体になりまして、我々がずかずかに入ってということではなく、私どもの立場としては、そういう活動をいろんな面で保証していくということですので、コーディネートの役割といましようか、コーディネートの範囲で、会場の手配とかセッティングするとか、そういう部分は大事というふうに判断をしまして、今そういうふうにお答えをしたわけ

です。

C わかりました。だけど、その温度差というか、それぞれの学校の温度差みたいなことは詰めていただけないんですよね。

教 先ほど、私の方から資料の説明の中でしているんですけれども、今回の規模適正化の実施にあたりましては、やはり、子どもたちがスムーズに交流できるような、そういう環境作りが必要であると考えておりまして、それで、それぞれの3校長の方にお願いをいたしまして、子どもたちがスムーズに交流できるような授業を18年度に実施してほしいとお伝えをしております。具体的にはそういう関係会議を立ち上げていただいて、それで、授業を実施する予定になっております。おっしゃっているように、当然子どもたちにだけではなく、保護者の方々にやはり自主的に交流していただくのは、非常に大事なことだと思いますので、我々の立場から直接、PTAに対してどうのこうのということではできませんけれども、学校長を通じまして、それぞれ3小学校が交流できるような、保護者の方々が交流していただけるような、こういう意見があったということについてはもちろん伝えます。

C わかりました。

発言者D氏

D 3つあります。まず最初に、この検討概要の方なんですけど、北千里小学校は校舎と運動場が離れている欠陥があることとありますね。欠陥がある学校を造ったのはおたくらじゃないんでしょうか。2つめ、私は青山台育成協議会の会長を14年にさせていただいたんですけれども、その時に、青山台小学校PTAが地域活動を1年間ボイコットされたことをご存知でしょうか。聞かれてませんよね。

教 ボイコットされたことについては聞いておりません。

D そうですよ。その時に北千里小学校のPTAがいたから青山台の地域活動は成り立ったんです。そういう現場のことはご存知ないですよ。いっさいこういうところに書かれてませんから、プラス評価のところ。校区と住区がずれることによって、地域活動が複雑になるって、マイナス面を書かれているだけなんですけれども、実際、北千里小学校のPTAが保護者がいたから、地域行事が成り立ったと私らは理解しているんですけれども、その点はどうでしょうか。

教 今、ご質問いただいていることについて、私たちが今現在そのことについて詳しく承知をしているわけではございません。今初めて聞くような話でございます。ただ、仮に北千里小学校と、青山台小学校の中でそういうことがあるということでしたら、今回の学校規模適正化を進めるにあたりまして、大きく2つの理由がございまして、1つは児童数が減少しているということ、更に地域のコミュニティについて、これまで北千里小学校がたどって来ました歴史的な経過があるわけなんですけれども、これを何とか解消したい。問題はやはり、学校、要するに校区と地域の自治会である住区が北

千里小学校の場合は分かれてしまっているということ。それで、いろんな活動をするにあたって、それぞれに不便をお掛けしている。青山台1丁目のお子さんは、青山台小学校の方の地域活動に参加される。逆に古江台の方は、古江台小学校の地域活動に参加される。要は、そういう地域のコミュニティの矛盾が、おそらく今おっしゃっているような問題になっているのではないかと。これが校区と住区が一致をしておれば、そんな問題はないのではないのかなと感じているところです。

D それはお宅たちの考えですよ。保護者はそうではないんです。北千里小学校は、公団とマンションからなっていて、活発に子どもの学校役員もちゃんと出ておられるんです。そういうところから、私も青山台育成協議会の会長を引き受けさせていただきました。学校の行事は古江台の方がくださるから、青山台育成ができたんであって、青山台1丁目青山台小学校へ行ったときに、それが果たして可能かどうか。青山台小学校の保護者の方が地域行事をボイコットするのであれば、それ全部が青山台1丁目の保護者にかかってくるんじゃないでしょうか。

教 今おっしゃっているご不安といいますか、当然、問題が生じているわけですから、これが統合したらその問題を引かずるのではないかとのご心配、意見だと思っただけですけれど、やはりこれはこのままほっておくと大変なことになりますので、できるだけその問題の解決のためにどうするかということ、地域の関係者の方がやはりお考えしていただく必要があるだろうし、我々教育委員会といたしましてもそういう問題が生じているのであれば、できるだけスムーズに交流ができるような関係というか、それを関係者の方とご相談をしないといけないと思います。

D 思いますだけですよ。いつもそういう検討しますっていう。確定的なものじゃないですよ。平成14年、15年、16年とずっと青山台育成協議会の会長は、青山台1丁目がしてきました。それがそのままこれからも、のしかかって来るっていうことをわかってらっしゃって、そういうことをおっしゃっているんですか。地域が青山台育成協議会の会長を引き受けてくれるわけではないんです。それは子ども会です。そこら辺のことはご存知ですか。だいたい、今年も育成に入っていたA棟も脱退しました。それはもう育成にあげる役員が出ないからです。そういう具体的なことをご存知なく、いつも表面だけしか見てらっしゃらないですよ。

教 先ほども言いましたけれども、今おっしゃっている問題については、正直言って、我々は掌握はしておりませんでしたので、このことについては、社会教育部が担当しておりますので、そのことについて、どういうことなのかについては、実情を調査して参りたいと思います。

D もう実情調査されても終わったことですので。これは遅いんですけど、別のことを言わせてもらいます。検討概要の一番上に、上山田地域の児童数はここ2、3年がピークってありますけれども、そちら教育委員会としたら、ここに2、3年なんです、親にしたらもっとも大事なここ2、3年なんです。私は青山台に住んでいまして、青

中の1年生と、北小の5年生と、2人の子供がいるんですけど、青山台中学校で、今何が起きているかご存知ですか。1年生で。

教 申し訳ございませんが、現状ちょっと把握しておりません。

D そうですね。私は11月10日にも委員といっしょに、教育委員会に行かせていただきました。もう今日で十日経っていますよね。11月10日から。1年生です。1年生が、1学期に刃物沙汰、2学期の先週の木曜日に火災事故、金曜日に暴力事件が起っています。10日に私が行って、同行して、対応させていただきますって言ってその結果です。この概要にもありますね。子供たちに与えるマイナスの影響は、教育委員会や学校が十分な配慮を行いとありますが、どういう配慮なんでしょうか。10日に私が行ってから、17日間も経って、何の対応もされず、なんの配慮もされず、暴力沙汰で傷ついている子どもたちもいるんです。そういう後のケアができないのに、こういうところで十分な配慮っていうのを書かないでいただきたいと思います。

教 先ほど申しましたように、十分事態を把握していないのは申し訳ないと思っております。担当の部署の方から、おそらく指導課の方になりますので、その辺との連携が十分に取れておりませんので、指導課の方に事実関係を十分把握しまして、対応についても協議したいと思っております。ぜひよろしくお願いたします。

D それがどこから原因が来ているかご存知ですか。その青山台中学校の原因がどこにあるご存知ですか。ご存じないですよ。十分把握されてないのですから。藤白台小学校です。ここに2、3年がピークって言っている、その藤白台小学校にもう芽が出ているんです。今、藤白台小学校をどうにかしないといけないんじゃないですか。北千里小学校じゃなくって。北千里小学校は、青山台中学校に行ってもおとなしいです。問題を起こしている藤白台小学校の出身、青山台小学校の出身を先になんとかしないといけないんじゃないでしょうか。小学校の人数が多くて、目が行き届かないところからそういう問題が吹き出していることを、現実をご存知ですか。過小校じゃなく、過大校に問題があるっていうことをもう一度見直していただきたいですが。

教 今、青山台中学校で起っている事件について、あるいは事故について、十分把握しておりませんので、その原因が藤白台小学校の児童にあるかどうかを十分把握はしておりません。それもまた、原因が過大校にあるかどうかについても、十分わかりませんので、ご質問のことについてお答えすることはできません。

D そうですね。でも、青山台中学校の校長先生はおっしゃいました。目が行き届いていない藤白台小学校に問題がありますっていうことをおっしゃいました。11月15日に、校長先生と二人で話し合いをしに行きまして。校長先生からその旨を私はお聞きしましたので、それを先に手をつけていただかないと大変なところに来ています。ここ2、3年じゃないんです、子供にとったら。もっとも大事な2、3年なんです。みなさんのお子さんは通学されていませんけど、ここにいる保護者の子どもは通学するんです、青中にも。青中で2年、3年で、そういう問題が起っているって

いうなら、青中の責任になるかもしれませんが、1年のうちからそんなことをするってというのは、もう小学校の頃に芽が出ているんじゃないですか。それをちゃんと刈り取ってやらなかった小学校に責任があるんじゃないでしょうか。毎日、危ない中学校に行かず親の身にもなっていたらいいと思います。いつもそうですよね、現場のことを何もご存知なく、表面だけで机の上だけで、そうやって計算をはじき出されてるんですけど、現場は大変なことになっています。もっと現場を見ていただきたいと思います。

発言者 E 氏

E 感情的なことというキリがないので、いろいろな思いはあるんですけども、今日配られたプリントの中で、ちょっと疑問に思った点が何点かありますので、そこをお聞きします。現時点で、藤白台小学校の適正化については、どう思われているんですかね。と言うのも、平成21年度以降は数が適正になるということをおっしゃっていますけれども、そしたら、そこまでは特に何もせず、計画もせず、ほっておくのかということが1点です。このプリント（学校規模の適正化を進めます）には、藤白台小学校の児童数や学級数などの現状と、平成21年度以降の児童数、学級数が記載されていませんでしたので、もし、今分かるのであれば、藤白台小学校の現状、児童数と学級数、それから、平成21年度以降、適正になると言われていますけれども、その児童数と学級数をまず教えてください。

教 藤白台小学校の、平成17年の5月を基にした、いわゆる今年度の推計ですが、今年度の17年5月1日現在で、藤白台小学校は898名、25学級です。それが18年の4月時点で959名、26学級になるであろうという推計です。それから、19年が910名の26学級、平成20年が885名の25学級で、適正化に戻る平成21年が851名の24学級ということです。

E わかりました。それでは2点目なんですけれども、この第2期学校規模適正化の検討概要という分の4案ですが、のところに、第4案についてはって文章がございしますが、その2行目の藤白台4丁目5丁目ってというのは、児童数が少なくっていうふうに書かれてますけれども、具体的に今どれくらいの人数がいるか教えてください。

教 藤白台4丁目の平成17年5月の藤白台小学校の1年生から6年生までの子どもが44名です。5丁目の方が1名です。

E ちょっと私、その地域のことがよく分からないのですけれども、それは平成21年度以降、減っていく地域なんですか、増えていくんですか。

教 ちょっと、細かいデータは今もっていませんけれども、17年で今申し上げました数字でして、この部分については、基本的には大きく増えていく要素がありませんので、ほぼ横ばい、ないしは減少傾向です。

E それでは次ですけれども、この文章の途中から、上山田地区からの通学は、通学距離が遠くなるとともに箕面山田線を超える等安全対策に問題があるっていうふうに書かれています。今回説明いただいた中に、経過措置で古江台3丁目の新2年生から6年生も、青小に行ってもいいよという経過措置を書かれていますけれども、その場合に大きな道路を一つ渡ることになります。その時の安全対策は、平成18年度に実施するのであれば、今の時点でどのような対策がなされているんですか。

教 幹線道路を越えて行くということが、子どもたちに必要になって参りますけれども、現時点ではこの部分については信号機、歩道と、十分に設置された状態なので、いちおう、安全ではないかというふうに思いますけれども、これは我々はそういうふうに思っております。実際に、子どもさんが新しい学校に通学されるなかで、いろんな想定ができますので、これは保護者のみなさん方と一緒にご意見を聞く中で、対応をできることがあるのかどうか、そういったことを検討はしていきたいと思っております。

E それから、次ですけれども、この紙(検討概要)の裏側にありますけれども、やたら北千里小学校には、教室数に余裕がなくていうことを、いくつかの面で書かれていると思うんです。実際に、普通吹田市の小学校の標準として、教室数がいくぐらいが標準で、それより北小がどれぐらい少ないのかっていう数字的なデータがありましたらお願いします。今、北小で授業するにあたって、すごく教室数が少ないとか、そんな感じは無いんです。北小というこの校舎の器で受け入れられなっていることがやたらと書かれているんですけど。

教 やたらということはないんですが、比較した場合に、普通教室に使える教室数は、北千里小学校の方が少ないということでありまして、全体にどうかというふうな話ではなく、両者を比較した場合に教室数が少ない。その分余裕教室が少なくなって参りますので、そういう意味でここは書かせていただいたということです。

E 具体的に吹田市の小学校の標準の教室数っていうのは、いくらっていうのはここでは分からないです。

教 各学校によって、建ってきた経過、その後の改修によって、いろいろですので今のデータ、普通教室数のデータは、申し訳ないですけれども持ってありません。

E 次ですけれども、私自身一保護者としてですけれども、地域が抱えている問題っていうのもよくわかります。だから、住所ごとで分けてしまったらわかりやすいんじゃないかというのが、本音としてあるんだろうと思うんですけれども、もし平成18年に実施していくのであれば、やはり新しいその器っていうか、青小に行かずなり、古小に行かずなりしたときに、その小学校だったら行かせてもいいかなっていう、そういう思いに親がならないといけないと思うんです。この適正化を進めますのところの3番、適正化を進めるにあたっての対応策っていうのを4つほどあげてらっしゃいますよね。でも、再来年の4月に実施するのであれば、今の段階で来年度の予算とか、実際にその対応していくにあたってこれにこれだけのお金を当ててますよ、実際

に工事はいつやりますよっていうところまで、やっぱり確約が欲しいってということと、先程の話にも出ましたけれども、アスベストの工事はどうするのかということです。やっぱり、心のどこかに平成18年の4月になんでやらないといけないかっていうのが、どうしてもちょっと、やっぱり納得いかないところがあって、藤白台小は21年になったら適正化になるかもっていうんで、ちょっと待ってらっしゃいますよね。18年っていうその早くやりたい割には、受け入れる側のハード面が何も整っていない。ここには、文章ではけっこう何とでも書けるんで、口約束みたいなところがありますよね。一保護者としては、きっちり、そのハード面でもソフト面でも整ってからの統合でもいいんじゃないかって思います。もう、やりますって約束してから、なんとなくそこから進めていくっていう曖昧なことではなく、きっちり形として、校舎もきれいになったし、どうぞってというような、そういうことを整えてから、統合の話になったらもう少し保護者もそうやって受け入れる方も、きれいにしてくれたし、いろんな面で問題を解消してくれたから、新しい学校に行かせてもいいかなっていう気になると思うんですけれど、この文章を見る限りはそれがちょっとよくわからないんで、具体的なお話をお願いします。

教 今日ご提案させていただいている代替案につきましては、その実施は18年ではなく、19年の4月から実施をして参りたいということで、今から計算しますと、1年少しの猶予期間があり、実際、教室等の整備につきましても、私どもは18年、来年1年間かけまして、給食施設等につきましても夏休み中の集中期間になろうかと思いますが、来年そういう整備の期間に当てていきたいと、そして、来年そういう状況で、実施していくことになりましたならば、当然、来年度に向かっての予算要求でありますとか、それを今年度、12月にかけて、取り組んで参りたいと考えております。

E 今、具体的にはいくらということは、数字ではまだ上がってきてないということですか。

教 まだ、具体の数字としては、ここでお話しできる数字ではございません。

E わかりました。先ほども言いましたけれど、一保護者としては、何もないところで、教室とかも古い感じで整っていない所へ行かすっていうのはすごく不安です。ですから、きっちり数字をあげてもらって、何月にどんな工事をやって、再来年4月に向けてこういうスケジュールでやっていきますっていうことをもう少し明確にあげていただかないと、やったもん勝ちみたいなことですよね。適正化をやって、後で問題が出てきて、それをフォローするみたいなことにはやっぱりなって欲しくないんで、その辺をもう少し明確にしてほしいと思っています。以上です。ありがとうございます。

発言者F氏

F 私は、以前北小のPTA会長をさせていただいておまして、去年、検討委員会を傍聴させていただきました。その中で、やはり委員自身の選任とか、検討委員の意見

等についてもちょっと偏りがある。例えば、北小と言うのはとてもいい学校でございます。私が役員をやった時もそうでしたし、いい先生に恵まれているんな活動をやってきました。その学校をなくすということについて、例えば、OB、卒業生、そのあたりの意見を全然反映していないということで、そのあたりのご意見を今年から吸い上げていただけるのかと思っていたのですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

教 こういう説明会につきましては、当面の当事者であるPTAだけではなくて、いろんな関係者にお聞きをしたいと言っているわけでありまして、当然そのOBの方につきましては、地域の説明会の中で、ご意見なり、ご要望されたいいのではないかと考えております。

F そういう意味では、先ほど地域とおっしゃいましたけれども、この地域は大変難しい地域でございます、個々いろいろな問題もあるんですけれども、少なくとも自治会が、去年もその前もしっかりされていたんですけれども、全住民に対して、しっかりした説明も行き渡っていない、そういう中で一部のそういう役員さんの中からの意見というもので、私は北千里小学校が伝統のある学校だと思っておりますので、ここを廃校にするという重要なことを決めていただくのは、非常に寂しいと思っております。委員会を今年はされないというお話でございましたけれども、これについてはどう考えても、もう少し考えていただく必要があるんじゃないでしょうか。

教 検討委員会につきましては、昨年度秋から今年の3月まで、9回非常に熱心に意見表明があったわけですが、残念ながらその意見がまとまらずに、むしろ、非常に地域の方々にご迷惑をおかけしたような事実がございます。これまで町で合ってご挨拶をされていた方が、検討委員会でいろんな発言をされたために、例えばあいさつできなくなってしまったとか、夜中に電話がかかってくるとか、いろんな苦情が我々の方にも届いております、これは本当に検討委員会をお願いした我々としては、大変ご迷惑をおかけをしたという反省をしているわけですが、我々として、検討委員会でだいたい地域の考え方がまとめれば、本当にそれでありがたいと思っていたわけですが、去年はそういう形でしたし、今年になりましても検討委員会が再度開けるということにはならない、非常に難しいんじゃないかと考えておりますので、いろんな意見がございますので、いろんな場で説明をしてご意見を聞いていきたいという考え方でございます。

F そういう意味では、今おっしゃいましたけれども、ちょっと余談ですが、私自身は、地方の出でございます、私の母校も廃校になりました。学校を廃校にするというのは、田舎の方ではございますけれども、はっきりした理由は過疎化でした。子供がいなくなった。先ほどもどなたかご質問がありましたけれども、はっきりした廃校の理由があって、それを地域の自治会、老人会、PTAを含めて、あと、小さい保護者の、特に未就学児のご父兄の方で検討されて、5年ぐらいかかって結果として

は廃校になりました。私個人は、個人的な話ですけれども、寂しいことですが、それはそれで仕方ない。例えば、この北千里小学校を廃校にするのは、先ほどどなたかお話がありましたが理由がない。これについては、私はOBの役員としても、また私の子どもの、北小の卒業生、たくさんモニュメントも作っておりますし、その子どもたちの心のケアを考えましても、最低5年ぐらいは町のことなので、5年といわず3年、できれば5年ぐらいは、十分、特に北千里小学校にかかわった方々、OB役員、卒業生の意見を聞いて、後々の施設をどうするか、地域のためにどういうことにすることを踏まえて検討していくべきではないでしょうか。

教 仮に、北千里小学校が廃校になって、今、後利用のことをおっしゃっておられますが、どうしていくかについて、これはPTAの質問の中にもございましたけれども、昨年市長がそういう発言をして、それが非常に問題になってしまった。むしろ、それありきでやっているんじゃないかというご質問で、(?) 混乱をした訳ですが、我々は決して、その後利用ありきで物事を進めているのではなくて、あくまでも青山台小学校の過小化をなんとかして解消したい。それも目の前に見えておりますので、できるだけ早く解決したいということで、こういう説明会を開催しているわけです。当然、今おっしゃっているように、これは本当に仮の話で、仮にそういうことになってしまったらどうなるかということは、それは学校といえども地域の施設ですので、地域みなさん方のご要望は議論できればいいわけですが、まだそこまでいっておりませんので、もちろんそういうこともあるということを踏まえて、話をしたいと思っております。

F わかりました。ぜひ、できればOB、卒業生、この北千里小学校で育っていった子どもたちの意見を聞けるように、お願いしておきたいのは、2、3年でやるのではなく、去年の検討委員会の中でも、そういうご意見がたくさんありましたけれど、あらゆるところからご意見を聞いて、じっくり検討いただいて、先ほどいろいろご質問もありましたように、小学生から中学生の教育のことも踏まえて、ぜひ検討委員会を作ってじっくり検討いただきたい。じっくりいろんな人のご意見の総意で決めていただきたいと思います。もう1つ付け加えておきたいのは、PTAの役員のみなさんの、先ほどの子ども会の会長さんもおられまして、地域でいろいろやっているのはやっております。青指とか青対とか、古江、青山の両方をもって、そういう役も結果としては、PTAをやっているメンバーは、地域活動に入っておりますので、そういう中でもなかなか意見がうまく伝わっていない面もございます。ぜひ、慌てずに、じっくりいろんな意見を聞いて、やっていただきたい。偏らずに地域の意見を聞いていただきたいと思います。今日はこれをお願いしておきたいと思いますので、ぜひよろしく。

発言者G氏

G 私からは2点だけお願いします。まず1点目は、昨年度から私たち北千里小学校の

決議といたしまして、子どもたちを分断するな。性急に決めるな。この内容については最善の策ではないということでお話しているんですけども、その3点について、いっこうに受け入れる気持ちって言うか、考えはないというふうに私は認識しているんですけどもその辺はどうですか。

教 去年いろいろご協力いただく中で、北千里の保護者のみなさんから、いろんなご意見をいただきました。特に、今おっしゃいました部分については、例えば、子どもたちを分断するなというご意見がありましたが、これは、今回の代替案では、実際に新2年生から6年生までの期間ですけども、その間についてはできるだけ分断をしないでほしいというみなさん方のご意見を含めまして、選択の余地と言いましょか、経過措置を取らせていただくような結果になっています。時期的にももう少し余裕をもってということで、ハード整備もその間に行っていくということで、協議も去年、非常に時期的な余裕を持っての話ではありませんでしたけれども、今回は2年、3年というスパンではありませんけれども、少し余裕をもって協議をさせていただくということで、私どもの方も基本的に原案の考え方については、去年と同じ形ですけども、そういうことでみなさん方のご意見を介しながら、進めて行きたいと考えた結果、今回お示したような案になったということでございます。

G どうもちょっと歯切れの悪いお答えだとは思いますが、結果的にやはり分断はするんですけどね。私は小学校だけではなくて、本当を言えば中学校まで分断はしてもらいたくないんですけども、最終的には結局、分断せざるを得ないというふうに考えておられるんですね。

教 現時点ではそういうふうに考えています。

G 納得はしておりませんが、とりあえずそういうことで。もう1つは、私の妻がどこから聞いてきた話なんですけれども、去年、この問題はいろんなところでいろんな話題に挙がっているの、古江台小学校の子どもたち、もしくは、その保護者たちが北千里小学校が潰れる。北千里小学校の潰れた生徒たちを古江台小学校なり青山台小学校で、受け入れをするんだという認識を持っているようなお話が多々聞こえてきます。私は北千里小学校の子どもを持つ親として、言い方は悪いですけども、青山台小学校を救うために、私たち、私の子どもが犠牲になって、古江台小学校なり青山台小学校に行くわけですけども、それなのに、古江台小学校の方でおまえらは潰れたから、俺たちが受け入れるんだということに対して耐えられません。こういった受け入れ態勢というか、こういったことに対して、どういうふうに考えているかお聞かせ願いたいと思います。

教 私どもは、青山台小学校の適正化を進めるために、北千里小学校の保護者のみなさんにご無理を申し上げているということで、むしろ、北千里小学校の保護者のみなさんの置かれている立場というか、そういうものがあり、適正化を進める青山台の方も、それからもう1つの受け入れ校であります古江台の方も、当然、十分にご理解を得て、

むしろ犠牲を払って来ていただいているというぐらいの、子どもはそういう気持ちでありますし、当然、そういうことも伝えていきたいと思っておりますし、それぞれの学校の方も、当然、教育委員会と同じような趣旨で考えておりますので、何か潰れるからという、今おっしゃったような話については、これは全然違う話ですので、今回の趣旨と言いましょうか、そういう分については、子どもも十分説明をしていきたいと考えています。

G おっしゃっていることはわからないでもないんですけども、結局はその地域の認識というのはそういうことなんですかね。北小が潰れるから、受け入れてやるんだと。その程度の認識しかないわけなんです。他人事みたいな感じなんで、なぜそういうふうになるかというのは、我々としては納得はいかないとは思っています。それと、ちょっと戻りますけども、この北千里小学校の決議っていうものは、いろんな要求項目の中で、この3つは譲れないという決議なんです。ですので、その辺は市教委の方も十分認識をしていただきたいと思っております。この3つは通らなかつたら、もう他の受け入れなんかは当然できないですよという判断決議なんです。北千里小学校の決議っていうのもっと重要に考えなければならぬと思っております。今までの感じでしたら、聞くだけ聞きますよ。ただ、やりたいようにやるのはうちらですよというふうにしかならぬ、私には聞こえて来ませんのでその辺は十分に認識していただきたいと思っております。

発言者H氏

H 昨年の検討委員会で、検討委員に選出していただきまして、いろいろその中でも質問させてもらったんですけども、まだまだ納得いかないことがあります。それで、今回説明会ということですけども、先ほどFさんが言われたように、昨年の検討委員会でもメンバーに偏りがあったので、その卒業生とか当事者とか、その辺の意見をじっくりと聞いてほしいという、その中で考えてほしいと言われましたけども、僕もそれと全く同意見なんです。昨年は子どもの権利条約について、子どもの意見をどう反映させてくれるのかということで、全く子どもの意見を反映させないままに案が通っていくっていう形だったので、どうされますかって言ったら、その子どもの権利条約の意見を表明するということが、全く教育委員会の方は手を付けずにそのままの状態であられましたので、今回もそうですね。子どもの意見表明を言う場は全くないんです。それにも関わらず、親とか卒業生、OBの意見も全く反映されていませんので、その辺はきっちり反映させたことを案に盛り込んでいただきたいと思っております。それと、この配付された資料の中ですけど、地域と校区の整合性を言われていますよね。古江台と青山台。だからその地域の線引きで学校も線引きをしたい。では、吹田市の中で地域と校区の整合性がすべて完結されているのかどうかということをお聞きしたいです。

教 校区と地域がきれいに線引きされているかという話で、他の地域で、若干、校区と

地域活動とが異なっているところはございます。特に第 1 期で適正化を進めた地域については引き続き、課題と申しましょうか、そういう課題が残っていることも事実です。

H 先ほど検討委員会で意見の一致が見られなくて、個人表明で終わったと、今回検討委員会を立ち上げずに、説明会だけで意見を集約されようという話でしたけれども、その説明の中で、検討委員会を立ち上げるのは無理だということでしたけれども、教育委員会が思っているような答えが出なかったら、そういう委員会は不利だということで、もう作らないということなんでしょうか。本当に僕たちの意見を吸上げるための検討委員会ではなくて、教育委員会の思うつぼの検討委員会で意見が出てくれば、それはしめたものだとお考えでしょうか。

教 昨年、検討委員会を立ち上げさせていただいて、意見具申をしていただきたいということやっていたわけですね。それで、前回検討委員会を立ち上げた趣旨について、当然、皆さん方の中でいろんな意見がある中で、検討委員会の総意として、意見がまとまれば教育委員会としては、その総意を尊重させていただいて、それで計画案をどうするかということを経済的にまとめたいという考えでございました。したがって、今おっしゃっているような、教育委員会の都合のいい意見がまとまらなかったとかそういうことでは決してございません。

H それでは、私たちは北小の当事者であり、その考え方、意見をきっちりと認識してそれを反映させてください。それと、一番規模適正の中でおっしゃるのは、学校の規模を言われますけれども、僕たちがずっと、親たちが思うのは、学級の規模がもっともっと少なくなっほしいという要求があると思うんです。数字合わせばかり今検討をしていますが、親の要求っていうのは、やっぱりもっと子どもたち 1 人 1 人きっちり勉強してほしいとか、子どもたちの友達関係をもっともっと豊かなものにしてほしいとかいうことが要求であって、この学校は小さいから大きくしてほしいというような要求はほとんど出ていませんよね。今、社会的にも事件になっているたくさんの方の中で、荒れている子どもにはやっぱり手を付けられるけれども、まったくおとなしい子どもとか、そういう少し問題があるんじゃないかということもやっぱり、手を付けられていないというのが現況じゃないでしょうか。その辺を、僕ら 1 人 1 人もっと適切に指導してほしい、先生にもっともっと子どもに関わってほしいと思っています。でもこの中ではほとんど、学校が小さかったら大きくしましょう、それで教育が成り立つんだという考え方が、僕には納得できない。その辺はやっぱり小さな学級数で、この資料の中で、適正化実施後の教育についてということで、9 年間を見通したカリキュラムを編成し、基礎、基本の定着を図ることを念頭に少人数指導の指導方法のあり方について検討しますと、少人数指導の方がいいんだと。じゃあ今の方がクラス数が少なく、生徒の数が少ない方が教育がし易いんじゃないですか。今本当に先生たちが、子どもたちをきっちりと教育できているんでしょうか。中学校も小

学校も合わせて。中学校の方ではほとんどみんな塾に通っていなければいけない。公教育が全然みんなには信頼を置かれていないものになって、塾とか家庭教師ばかり頼ってしまうと。学校では本当に何も教えてくれないと。今学校でテストしても、テストの結果を見て、それで子どもたちに指導が行き届くということでのテストのほうですけども、テスト自体が目的であって、後のフォローが全くされていません。僕たちはそんな教育を望んでいませんし、学校規模を、ただ数字をあわせるだけでなく、もっと親の要求っていうのが、そういう1人1人の子どもたちを勉強させてほしいとか、人間関係を豊かにしてほしいということがあると思うんです。それで、僕がもっている資料で、1967年ですから40年ほど前ですが、それに書かれている中で、学級の規模が基本的に重要だということで、小学校では1クラスで30人以下、中学校では25人以下が、国際的な常識だというふうに書かれています。それにもかかわらず、吹田市は何もこの1クラスの人数を少なくしてこなかった。今やっと、自然発生的にもこうやって小さな学校になってきて、目が行き届いて、いいなあと思っている北千里小学校を廃校にして、大きな学校にしましょうっていうのは、僕には納得いかないし、これが教育委員会のすることとは思えないです。ですから、その辺ははっきりと答えを出してください。親たちがみんな納得いくような答えをここでもらえますか。

教 学校規模の適正化について、どの範囲が適正であるかということ、それから、何人学級が適正であるかというようなことにつきましては、これは当然国の方で、まず標準を定めておりました、国の方は1学級40人、学級数については12クラスから18、あるいは24というような標準のスタイルを決めております。それに伴いまして、大阪府の方も学校規模については考えが出ておりました、12学級から24学級、これが適正であるという考え方で施策は出されております。吹田市につきましても、先に審議会を開かせていただいて、学級の規模がどうであるかということについて専門家のご意見をいただいて、それで、学級規模については12クラスから24クラスが適正である。それから、7学級から11学級については適正規模(許容範囲)である。こういう考え方の中で学校の運営をさせていただいています。これは我々だけが決めているということではなく、国は国として専門家の意見を聞き、大阪府は大阪府として専門家の意見を聞き、吹田はそういう専門家の意見の中で審議会を通して意見をいただいた。それでやっているわけです。だから、単に数字合わせとかそういうことではなくて、何が適正かということについて、きっちり意見をいただいて、提案させていただいているということです。

H 今言われた、国の基準、大阪府の基準は、それはどこに載っていますか。それは教育の設備の中の予算の問題で載っているんです。今僕が言った教育の中身での規模じゃないんです。だから、ここに書いてある学校規模適正化で、学校規模の何を基準にして、何を基にして、教育委員会は適正だと言っていますか。学校設備ですか、予算

ですか。吹田市の予算編成ですか。僕たちは、子どもたちにきっちりと教育をしてほしいという適正な学校規模、それを全くお互いが見誤っているのではないのでしょうか。

教 今年の2月に国の方で、中央教育審議会というところがあるわけですがけれども、そこで学校の規模について、いろんな意見交換があって、一定の中間報告がまとめられているわけです。それで、学校を運営していくにあたって、これは予算を伴う話ですので、理想だけで物事が進むわけではありません。それで、国の方でも少人数学級のそういうニーズが出ているということについては十分承知をしておられて、国として、30人学級ができるかどうかということについては議論があって、それで国として30人学級を進めていくためには今後、11万人の教員の増員と、それから、予算としては8000億円のお金がないとできないということの中では、国としては30人学級を実施するということは非常に難しいというのが、今年の5月に出た中央教育審議会の答申でございます。単に予算というふうにおっしゃいますけど、学校を校区を決めて、学校を設置をして、その中でいろんな経費、もちろん税金でございますけれども、いろんな予算を使って運営していくにあたって、当然、予算がないとこれはできない話ですので、我々としてはこういう校区を定める、学校規模を定めるということについては、非常に政策的なそういう判断のもとにやらなければならないというふうに考えています。

H 今おっしゃった、その吹田市の財政で、そのために、今吹田市が進めている梅田貨物を受け入れて、その中での事業投資、それで財政が(予算を)奮発すると。だから、本当はこの案というのは、吹田市の合理化じゃないんでしょうか。学校規模適正化、子どものためにというのは表向きで、本当は学校のリストラ、教育のリストラじゃないんですか。本音を聞かせてくださいよ。

教 去年もそういうご意見をお伺いしておりますけども、我々は青山台小学校の過小化を解消しようということで、決して行財政改革のためにやっているのではなくて、あくまでも、これは子どもたちの教育環境を良くしたいというところから出てきておりますので、青山台小学校の過小化について、行財政改革が目的であるということについては、いっさいそういうことについては、表明をしておりませんのでそんな考えはございません。

H 小規模の学校から本当になんとかして人数を増やしてほしいという意見が出たんでしょうか。

教 この過小化の解消につきましては、平成13年に審議会から、ご意見をいただきまして、それで、この環境は決して良くないという判断のもとでやっております。

H やっぱり当事者の意見は何も聞かれていないということですね。今、すべて答えをもらえなかったんですけども、やっぱり先ほどOBの会長が言われたように、検討委員会をたくさんのメンバーで立ち上げて、慎重な議論をこれからしていただくようお願いをします。

発言者 I 氏

I この4月に千葉県からこちらに来まして、歴史的な背景は全くわかりません。その中での意見、質問をゆっくりご理解ください。学校規模の適正化を進めますということで説明会がありましたので参加しました。学校規模の適正化って何でしょうかというときに、適正規模は小学校は12学級から24学級。これが適正なんだなということで、その後で、今の小学校の適正学級を見ると、青山台小学校は7、古江台小学校が現状が12、北千里小学校は12ということで、適正規模にないのは青山台小学校ですということが普通に見てとれると思います。しかしながら、今回の内容は北千里小学校を閉鎖しましょうという内容になっているということをお聞きをして、なぜということで参加をしたわけです。そんな中で、適正化に関する4案評価比較表をいただいて、この内容を評価するというふうに思ったんですけども、そうではないようです。この中で比較している教育環境から見た評価、地域活動から見た評価というところで、プラス・マイナスをつき合わせているのですが、先ほどから話を聞かせていただく限りにおいては、例えば、教育環境から見た評価という中では、先ほどの青山台中学校での事故、事件、これがもしかしたら、過大校にあるのではないかといったようなこと。もしくは、地域活動からみた評価については、青山台地区における地域活動において、何らかの固執となっているということが、それぞれここで案として出されている内容の比較評価については、もう少し現場の声を受け付けて、検討し直して、次回の時には持ってこられるようにすればいいのではなかろうかと素直に感じます。というのが、今回の参加者としての意見ですけれども、質問は1点だけです。学校規模の適正化を進めますという用紙の中の、6ページ目で、下に青山台中学校の生徒数、学級数の推移が書かれています。平成17年度は児童数が452人、平成20年度は713人。ですから1.4倍ぐらいになります。この背景について、この1点です。

教 青山台中学校の生徒数が、平成20年度でいっきに増える理由ですが、これにつきましては、現行、青山台小学校は青山台2、3、4丁目の方々が行っておられ、19年度から校区変更を実施していくわけですけれども、その段階で、この青山台中学校に、北千里小学校に行っておられる青山台1丁目と古江台3丁目の方が追加で来るという形になるわけで、現行の614人（平成19年度）、713人（平成20年度）の現行推移でいきますと、これは児童数が平成22年度までそれぞれの受入れの小学校が増数になりますので、その結果、中学校の方も増数になっていき、これは単に藤白台小学校と、現行の青山台小学校の青山台2丁目から4丁目を足した数字、それを加えたものが中学校の数字になりますので、その数字が平成20年度で増える。これは小学生が増えているということが、結果として平成20年度の中学校に影響してきているということでございます。

I 次回でも結構ですけれども、先ほどの藤白台小学校がマンモス校であってということのため載せられること、それに伴ってこの青山台中学校の校区の変更と藤白台から来ているが増えるということがよく見えないので、次回の時にはこの辺の人数、学級数を回答してください。とてもじゃないですけど、今日の話聞く限りでは、この内容を納得をしてそのとおりだからこの案でいきましょうという気持ちの人は、どうも少ないような気がして仕方がありません。これは多分、全員納得しないと、もしくは多くの方が納得しないと、うまく進まないと思いますので、次回の時はその2点、回答をお願いいたします。

発言者 J 氏

J 私の方から統括的に質問させていただきたいと思います。すでにご存知とは思いますが、北千里地区というと、学校規模というのはいろんな状況にあるわけです。青山台小学校の7クラス、いちおう適正規模の基準を下回るけれども、許容範囲にあるという学校がある。そして、かたや現在25学級の藤白台小学校という過大規模の学校が1つある。あと、北千里小学校と古江台小学校、これは2つとも12学級ということで、適正規模ではあるけれども、いちおう下限というというか、まあぎりぎりである。この4つの小学校が抱えている問題というのは、それぞれ全く違う問題であるということになります。かたや日本の人口全体で言うと減少傾向にある。団塊世代の第2世代の人たちの時代の欠陥になるんですけども、もっと減少の可能性というのはあるんです。でも、かたや千里ニュータウンの建替え期ですから、この建替えがどう進むかによって、子どもの数というのがかなり変動するというのを考えなければいけないということで、規模適正化というのは非常に難しい状況であるわけです。このような状況の中で、適正化を進められるということですが、私が考えるには、この規模適正化を進めるにあたっては、5つの評価基準があると思います。まず、第1番目は合目的性と言いますか、この計画によって規模適正化が本当に達成されるのか。第2番目、合理性。この計画が他の計画に比べて、優れているということがはっきりと言えるか。第3番目、永続性。この計画によって、長期的に規模適正化問題は解決されるのか。第4番目、適正手続きが行われているか。行政として適正な手続きのもとでこれが進められているか。第5番目、地域住民および保護者の同意が得られているか。この5つの評価基準があると思われませんが、私の意見では、現在提案されているこの計画案はこの5つの評価基準をすべてまだクリアされていないと考えます。なぜならば、第1番目、この計画によって果たして青山台小学校の規模は適正になるのか。これに関して言うと、すでに教育委員会ご自身が、青山台小学校の場合、この計画案を進めていっても将来単学級の学年が発生するということをお認めになっているんです。つまり、この計画自体すでに不十分であるということは、教育委員会ご自身がお認めになっている。第2番目、合理性。他の案に比べてこれが優れているかと

ということです。今回の4つの提示をいただきましたけれども、今まで、すでに2つの知見が出ましたが、全く納得できていないということです。特にこれが大切であるという理由の1つが、先ほどもお話が出ましたが、昨年10月に阪口市長が青山台の出前市長室において、跡地問題について言及されているわけです。北小の廃校が決まった後には、ここにコミセンを造るということを行政のトップが発言されている。もちろん、教育委員会があくまでもこれは教育的観点だと、教育的見地から規模適正化を進めますとおっしゃっておりますけれども、教育委員会も行政という、吹田市という1つの大きな組織の中の下部組織であるんです。その吹田市教育委員会が属している、吹田市のトップがあのような発言をされているんです。ということですから、私たちは果たしてこの計画が教育的見地のみによって、策定されたものかということに関しては、重大な疑念をもっています。その重大な疑念を払っていただけるためには、この計画案はベストなものであるということ、はっきりと提示しなければいけないと思います。教育委員会としては、その責務があると考えます。少なくとも、現時点では我々は納得できておりません。これは今度の教育委員会でも、議論を深めていただかないといけないと考えます。もう1つ言うならば、この教育委員会の案、藤白台のこの過大のことについて何も触れていないということが非常に驚きです。第3番目、藤白台の関係で言うと、北千里地区全体を考えれば、規模適正化問題は解決されていないということですから、もし、この計画案が通っても、将来藤白台に関して、再び規模適正化の計画をしなければいけないかもしれないということで、北千里地区全体の規模適正化を長期的に担保するものではない、確保するものではないということをお願いします。ですから、第3番目の基準においても、この計画に対しては、合格点を差し上げることはできないこととなります。第4番目、適正手続き。これは何人かの方から質問がありましたけれども、いわゆる検討委員会が行われないうこと、ここから私が質問させていただきたいんですけれども、1、2、3の点で言えば、これから説明会で詳しくやっていきたいと思っておりますので、私はここで教育委員会の回答を求めるわけではありません。これから回答をいただきたいと思うんですけれども、現時点では教育委員会としては、検討委員会をしないということですね。その理由は、まとまらないからだということだったんですね。もう一度その理由をお聞かせいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

教 検討委員会の実施を、現在のところは考えておりません。それは、先ほど説明をしましたように、これから検討委員会ですとまとまるとかまとまらないということではなく、去年の検討委員会をさせていただいた中で、参加された委員のみなさん方に非常にご迷惑をお掛けをしてしまった。それで、最終的に個人の意見の表明で終わってしまっていて、結果として、まとまらなかったということについて、これを再度、再開をいたしましても、恐らく去年と同じ形になってしまっていて、迷惑を掛けてしまうだろうということで、現在、検討委員会を設置する考えはございません。

Ｊ　まとまらないからやれないということですね。先ほど、他の方からご意見がありましたけれども、要するに検討委員会を開いて、まとまるようだから検討委員会を開くけれども、まとまらないようだったら検討委員会を開かないという、そういう便宜主義というか、ご都合主義で検討委員会をするんですか。

教　去年も、検討委員会を立ち上げるにあたりましては、検討委員会で意見を具申をいただいたら、それを尊重させていただいて、最終決めたいと考えておりました。しかしながら、結果はまとまらなかったわけですが、私、今年度担当いたしました、教育委員会の中では検討委員会は再開できるのではないかと、そういうことも議論しましたけれども、今の状態のままであれば、ますます地域に迷惑をかけるだろうということで、検討委員会を立ち上げないということでお話をしています。

Ｊ　同じ答えですよ。まとまらないからやらないということですよ。まとまらないというのは、案を出したのはそちらですよ。

教　検討委員会の趣旨は、市が去年、提案いたしました原案について意見をいただくということですので、何も教育委員会も原案について、それに固執してそれでまとめてほしいということをお願いしたことはいっさいございませんので、検討委員会で仮に違う案であっても、もしくは廃案という結論が出れば、それはそれで尊重させてもらうということでございます。

Ｊ　要するに、出したらまとまらないということですよ。結果そうなりますよね。今回も出さないということは、まとまらない案なんですよ。前回と今回の案の違いというのは、要するに経過措置が付いているか付いていないか、それだけの話なんです。本質的には全く同じ案であって、むしろ悪質なのは、我々の決意を尊重しますよと言いながら、分断の責任を我々に押し付けているわけですね。我々が自分の判断で分断せよと、教育委員会は知りません、あなたたちの判断で分断してくださいということですよ。我々は絶対にそういうのは呑めない。このような案を出されたらそれはもちろん検討委員会はまとまりません。だから、そういう案を作られたあなたたちの責任というのは大きいんじゃないですか。検討委員会ができないのは、そちらに問題があるからですよ。どうですか。

教　先ほど何回も、検討委員会でまとまらないということで、検討委員会を立ち上げる、立ち上げないの判断をしているのではなくて、検討委員会をさせていただきましたけれども、その中で非常に委員のみなさんにご迷惑をお掛けをした部分があると。これは何かと言いましたら、先ほど説明しましたけれども、例えば、その委員さんの家に夜中に電話がかかってくるとか、まして、これまで友達同士で話ができているのに、それができなくなってしまったとか、そういう非常に地域のみなさんにご迷惑をお掛けをしたと。更に再開をしても、そういうことが続くだろうということですので、それで、検討委員会を立ち上げないというふうに判断をしております。

Ｊ　要するに、この案を出すことによって、地域に対立が生まれてしまったわけですよ

ね。その原因はそちらにあるんです。だから、そういう対立を引き起こすような案を出すこと自体、おかしいんじゃないですか。

教 結果として、適正化実施計画案を示したために、みなさん方でそういう地域の中において、意見の対立ができてしまったということについては、それは我々がこういう計画案を示した、そこに原因があるとおっしゃるのであれば、こちらも当然、そういうことでございますけれども、我々は別にそれを意図してそういうことをやっているのではなくて、あくまでも青山台小学校の過小化をなんとかしたい。そのためには、こういう案でどうですかということで提案させていただいた。結果として、そういうことが起こったことについては、本当に申し訳ないと思いますけれども、我々がこういう計画を出した理由というのはそういうことでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

Ｊ 意図はなかったとしても、結果としてそういう結果を起こされたということはお認めになるということですよ。その結果をお認めになったということですから、同じような案をお出しになったら、また同じ結果になるということは、ご承知であるということですよ。なぜ、それを承知のうえで出せるということですか。そうすれば、もう意図的に出されるということですよ。意図的であって、それを知っているから今度は検討委員会を開かないということですよ。これは適正な手続きとしてはおかしいんじゃないですか。

教 おっしゃっている意図の趣旨はもうひとつよくわからないんですが、確かに、結果として、みなさん方の中で意見の対立が起きてしまった。それが、極端に言えばいがみ合いということになったということについては、これは、もともと我々が提案したことから起きたということについては、我々が原因者であるということについては、これは言っている趣旨はよくわかります。しかし、今回こういう提案をさせていただくわけですが、我々としては、去年も今年もそうなんですけども、教育委員会としては、これが一番、今のところベストだというふうに判断しているわけです。ところが、いろんな意見をいただきました。検討委員会でもいろんな意見をいただきました。それで、今年になって、再度、青山台と古江台といろんな地域の方にご意見を伺いましたら、当然、賛成もあれば、中にはみなさんがおっしゃっているようなご意見もあり、我々としては、やはりこれがベストだと今も思っておりますので、再度、説明をさせていただいてご理解を得たいということでございます。

Ｊ ベストであるとお考えであれば、検討委員会を開いてみてはどうですか。ベストな案がなぜその地域的な対立が起こされるんですか。それはベストとは言えないじゃないですか。

(会場より) 案を作る前に、みんなの意見を吸上げないといけないんですよ。だから、案を押し付けてくるから、まとまらないんじゃないですか。

教 案を押し付けるということは、もうとうございませぬ。だから、こういう説明会を

開催させていただいて、それで、去年から時間を掛けて検討をさせていただいているところです。

Ｊ 案を押し付けるんじゃないければ、検討委員会をできるでしょ。押し付けてないといううんだったら。この場合は押し付けですよ。検討委員会も何もないんですから。そうでしょ。我々のイニシアティブはどこにあるんですか。我々が自主的に決める、何か決めるという、決めるというのはおかしいですね。検討委員会でもぜんぜん権利がない。それでも、やはり意見を尊重してもらえるということで、我々も9回もやりました。今度はそれがなくて、我々の意見をどこで吸上げるんですか。

教 北千里のPTAのみなさんはどうやっても、検討委員会をもう一度再開してほしいということでしたら、そういうご要望ということで、まとまるようでしたら、それはそれで検討させていただきます。

Ｊ それは検討していただけるんですね。

教 PTAの総意として、そういう要望があるということでしたら、当然それは検討させていただきます。しかし、先ほども言っていますように、検討委員会を再開することによって、町の中でそういう対立が生じてしまった。それは、我々としては反省をしなければならんと思っているわけですから、同じような形で検討委員会を立ち上げるかどうかについては、非常にこれは難しい場合がありますので、それはそちらの方から要望が出されたら、それはそれとして検討する必要があると思いますけれども。

Ｊ 私自身は、私の個人的な意見があるわけですがけれども、そもそも検討委員会を作るという部分に関しては、賛成とか反対とかは意味がないんです。今言ったように、適正な手続きとして、検討委員会というプロセスが1つありますよというふうに言っているだけです。別に反対とか賛成じゃないんですよ。教育委員会が提案者ですよ。提案者はこれがベストだというのは当たり前です。やっぱり第三者的なというか、この案が妥当であるか、妥当でないかを判定しなければいけないと思います。そういう機関が絶対に必要です。また、地域の合意、その関係者の合意を得るためにも、やはり、1つの機関で代表者が集まって、検討する機関というのは絶対に必要なんです。それを飛ばすというのは、適正手続きの面からいくと非常に問題がある。重大な瑕疵、傷になります。だから、ぜひともそれは検討していただきたい。よろしいですか。

教 学校を設置をして校区を定めるということにつきましては、これは学校教育法に基づいて、教育委員会に委ねられているというか、教育委員会が責任をもって決めなければならない事項なので、それで、全国的に児童数が減少しておりますので、各地でこういう統廃合の試みがなされておりますけれども、その適正手続きとして、検討委員会が絶対に必要だとおっしゃいますけれども、別段、それがなければ駄目だというふうにはなっておりません。隣の摂津市においてもそうですけれども、いろんな説明会はなされておりますけれども、別段、検討委員会を設置をしているということではございません。我々の第1期の時に検討委員会を設置をさせていただいたという経験が

ございますので、今回についても検討委員会で意見をいただければというふうに考えておりました、それをしたわけですけれども、結果としてなりませんので、我々としては、今回こういう説明会を開催をさせていただく中で、地域の総意はどこにあるかということ把握をする中で判断をして参りたいと考えております。

Ｊ 行政手続の首尾一貫性を考えれば、前回、その検討委員会をやって、今回やらないというのは、全く首尾一貫性に欠けているわけですから、これは要するに抗弁できないことですから重大な問題だと思います。これはぜひやっていただきたいし、実際に議会の発言、答弁で、9月22日の福屋議員に対する徳野学校教育部長の答弁の中でも、その保護者、地域の方々と教育委員会の合意点を見い出すべくというような答弁がございます。これはやはり、検討委員会を開いて、意見具申ができれば一番きれいな形でありますから、この辺はぜひとも考慮していただきたい。検討委員会を開いていただきたい。よろしいでしょうか。

教 検討委員会につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

Ｊ それでは、それをもう一度繰り返していただけますか。

教 検討委員会を設置をしてほしいというＪさんの要望がございましたが、我々としては、検討委員会を設置をしなければ、適正手続きに欠けるといふふうには考えておりません。教育委員会として、地域の意見を聞きながら、自らの責任において判断して参りたいと考えております。

Ｊ それに対して、私は言いましたよね。首尾一貫性が欠けていますよ。

教 去年の検討委員会の反省に基づいて、今年は検討委員会は設置をする考えはないというふうに言っているわけです。だから、その点において、一貫はしております。

Ｊ その理由は、全く説得的ではない。できないから、できないということですね。それでは、第三者を説得することはできないのではないのでしょうか。議会を説得することも難しいと考えられます。そこは、首尾一貫性をもってやっていただいて、去年やったんだから満足している。できないから、できない。まとまらないからできない。そんな理由は通りません。ベストな案とおっしゃっている以上、するべきですよ。

教 意見として、聞いておきます。

Ｊ 先ほど、PTAの要請だったら考慮すると言いましたね。

教 PTAの総意として、そういう要請がなされたら、それは教育委員会として真摯に受け止めて、検討をしたいという意味でございます。

Ｊ この問題はまだ決着は付いておりませんので、まだ、次の人がおりますから、おきますけれども、ぜひとも考慮していただきたい。あと、技術的問題に入っていきますから、これはすぐに終わります。現時点で教育委員会の意向として、これを正式決定するのはいつ頃だとお考えですか。

教 スケジュールというか、目標を19年4月ということで説明をしておりますので、19年4月に実施するために、そこから遡ればどういう形になるかということだと思

いますが、最低、19年の1月には就学通知を出す必要がありますので、それまでには決めなければならないと考えております。従いまして、18年中には決める必要があるという意味です。

J 来年末までには決定したいということですね。もし、この計画が実施されるとすると、北小は廃校になるわけですから、廃校には条例改正が必要になります。その条例改正はいつですか。

教 先ほども言いましたように、就学通知を出すためには、当然その手続きがいりますので、北千里小学校を仮に廃校ということでありましたら、遅くとも、12月議会には提案をさせていただいて、議会の了承を得る必要があります。

J ということは、12月議会に提案するとなると、それまでに正式決定が必要だということですね。ということは、来年の12月ではなく、もっと早い時点で決定をしなければいけないということになるんですね。

教 12月議会に提案するためには、当然、教育委員会だけではなく、この条例を提案する場合には市長部局の了解がいりますので、その前に市として決定をする必要がございます。

J そうすると、どれぐらいになるのですか。

教 条例提案をする前に、平均的な話になりますけれども、11月のどこかの時点で市として決めて、それで提案する必要がありますので、11月のどこかの時点では決定する必要があると思います。

J わかりました。どうもありがとうございました。

発言者K氏

K 進めていただくにあたって、今日の質問は1つですけれども、私たち自身は賛成の方もいらっしゃるし、反対の方もいらっしゃるというような立場ですので、何が一番ほしいかという、やはり情報なんです。それで、その市教委の方からいただく情報というのがどうも少ないように思うんです。それは今日の説明会を聞いていても思うんです。例えば、(検討概要の)第2-2案の中にある、青小が北小に来たときに、教室が足りないとか、給食をどうするかということが書いてありますけれども、給食の問題は、ある一方では二元化になって、給食室がなくなって、業者によって全部給食が提供される。その問題を片一方で聞いておきながら、今日の説明を聞いたら、民営化になるのであれば、別に給食室の問題はそんな重要ではないんじゃないかを感じるわけです。ですので、それは行政のことがありますので、すべてのことをきちっと私たちに知らせてほしいという思いがあります。その辺のところは、うちは担当がどうのこうのとかいうような感じにならないで、お知りになっているところがあるわけですから、それをきちっと教えてほしい。その上で私たちに判断をさせてほしいと思っています。教育面の問題にしても、先ほどから12学級とか何学級とかい

ろんな話が出ていますけれども、それは大阪府が決めた、今小学校 1、2 年は 1 学級 35 人、3 年生以上は 40 人という割り振りの中で、学級数が決まってくるわけですよ。それが、例えば大阪府の方針が変わって全学年 35 人になったら、それが、青小の問題にしても、じゃあ青小は何学級できるのかが、変わってくるわけですから、私たちは実は教育のことに関心があるんですけども、今、1 学級何人でやっていくのがいいというふうに大阪府が決めているのか、それに基づいて、吹田市の市教委の方々が、こういう案を出されているのかというような、その背景の部分までなかなかわからないんです。教育には非常に関心があるんですけども、その辺の本当に判断できる部分が、わからない部分が多いですので、この辺は配慮をいただいて、いろんな情報を教えてほしいと逆に思っているんです。私たち P T A でもですから、やはり地域の方というのはもっと知らなければいけない。具体的に言うなら、おじいちゃんでもおばあちゃんでも、本当に知らない方もいらっしゃると思いますので、その辺のところがやっぱり説明していただきたいと思っています。とにかく、私たちが知らなければいけないというのは、本当はもっとたくさんあるんじゃないかと。その辺は配慮をいただいて、たくさん教えてほしいと思っています。その辺はいかかですか。

教 確かに、おっしゃるように、判断していくためには、必要な情報というのがあると思います。私どもも、我々が持っている情報の提供、できる範囲でこれも提供していきたいと思っています。情報と言いましても、非常にたくさんありますし、できたら、こういう情報があればということで、事前に P T A でまとめていただいて、私どもの方に、こういう情報を準備してほしいということでしたら、そういう情報も準備をしていきたいと思っています。我々がそれぞれの説明会で必要な情報というのも、主催者としては当然考えていきますけれども、なかなかすべて行き渡らないというようなことも現状ですので、そこらはおっしゃっていただければ、我々も極力、情報の提供はしていきたいと考えています。

K 了解しました。次は逆に、市教委の方が知らなければいけない情報、それをもっと私たちから聞いていただきたいと思っています。先ほど、理事がおっしゃったように、この北千里小学校は青山台と古江台に分かれていて、それぞれが自治会活動がしにくい、そう考えているとおっしゃっておられましたが、そういうことは聞いていただければと思います。それは今私たちが感じている問題であって、今青山台に住んでいる人は青山台の自治活動に参加しないといけない。古江台の人は古江台の方に参加しないといけない。これは別々に参加しないといけない。その辺のことはどう考えていますか。それは P T A として、一度会員のみなさんに全員聞いてもらえませんかという具合に、聞いていただきたいと思っています。その時私たちも誠意をもって、アンケートするなり、現状はどうなのか、それで、私たちが本当に困っているならば、それはやはり困っているという事実がありますので、それは申し上げます。その辺のところの手続きをなしにして、困っているだろうからこう考えます。いや、それは本当は困っ

ているかどうかまだわからないことですので、そこはやはり、逆に市教委の方も私たちから聞いていただきたいと思うんですけれども、それはいかかでしょうか。

教 みなさん方の声を真摯に聞いていかなければならないということでは、今、Kさんがおっしゃったとおりだと思います。ただ、今後具体的にどういう方向ということになりましたら、すぐに思い浮かぶということがありませんので、もし、そういう必要性があるのであれば、そちらの方からこちら辺はもっと聞いた方がいいのではというご指摘がありましたら、それはお互いに協力しあって、そういうことをさせていただきたいと思います。

K 了解しました。この問題は、実は先ほどのJさんとのその話の中でも、やっぱり食い違いがあるというふうに思っていたんですけれども、例えば、Jさんは検討委員会というふうに申し上げて、それは直ちに去年のような検討委員会を私たちは思い浮かべるんですけれども、決してそういう意味ではなくて、いろんな方々の、例えばFさんがおっしゃったような形での、どこかで、きちっとした判断をしなければいけない、そういった公的な組織といったものが必要だと思いだと思うんです。それに対して、理事は、いや去年はぐちゃぐちゃになったじゃないですかというふうにお答えになっていた。例えば、そのことに対しても、では、理事は去年の検討委員会がうまくいかなかった。それで今年は検討委員会をしない。つまり、検討委員会を開いたことがまずかったとお考えですか。

教 検討委員会を去年に設置をしたというのは、第1期の時に検討委員会を設置をさせていただいて、いろんな意見をいただく中で、千里たけみ小学校を新たに設置をすることができた。そういう経験があって、それが、我々としてはいろんな地域の声を聞きながらできたのではないかという評価がありましたので、今回の第2期についても、みなさん方のご意見をいただく中で、この計画案を作っていきたい。そういう意図がございましたので、それで設置をさせてもらったんです。だけど、結果として、みなさんご承知のようなことですので、我々としては検討委員会の総意というものが、まとまることを期待しておりましたけれども、残念ながらそういうことにはならなかった。今これを立ち上げて、また同じような形になってしまうのではないか。これでは非常に地域に迷惑をかけてしまうと、それではいけないということでもあります。

K ですので、なぜまとまらなかったのかということ、せめて去年の検討委員1人1人、聞くなどして、それを私は市教委の方が聞いていただきたい、知っていただきたい情報だというふうに申し上げているんです。例えば、メンバーシップに問題があったんじゃないかと考える人間もいるわけです。なぜまとまらなかったのか、まとまらなかったという事実だけを重きにおいてそれで進めていく。なぜまとまらなかったとお考えですか。

教 今年に入りまして、いろんな地域の方のご意見を私自身が聞いて参ったんです。それで、検討委員会の委員さんになられた方に、お会いをして、どうですかということ

を聞いてきたわけです。はっきりおっしゃる委員さんの中には、もう二度と検討委員会には参加をしたくないという、極端なご意見もある中で、非常に時間をかけてやっていただいたんですけれども、実りがなかったということでございますので、だから、今立ち上げることについては、非常に難しいと思っています。

K ですので、聞くということ、例えば、私も検討委員ですけれども、私はそんなもの聞かれていないですし、多分、聞かれていないという方もいらっしゃるんで、やはりその辺は誠実さということになってきますので、聞くんだったら全員の検討委員に聞かないといけませんし、その場で公にしていくとか、そういうことが必要でないかと思うんです。それで、例えば一例で示しましたけれども、聞いていただきたいことをしっかりと聞いていただきたい。それがないと、今後も説明会を開催しますといっても、いつまで経っても、例えば、PTAの特別部と市教委の方々の中で、ちっとも内容も進まない中で、ただただ、説明会だけが回数を重ねていくというようなことになりますので、それは私は両者が協力をして、教えてほしいものを引き出す、そして、知ってほしいことをきちっと知っていただくというような中で、そして、一番最初に北小のPTAのみなさんにきちっと判断していただけるような材料をもっと提供していかないと、今のままでは判断しづらい。賛成するにしても、反対するにしても、判断しづらいただろうと。そういう状況のまま、実は去年からそういったことを感じているんですけれども、結局は時間だけが過ぎていったというような、印象しかもっていませんので、このあたりを今後の説明会の中で、両者が、私たちが知らないといけないこともあると思いますけど、そちらの方も知らないといけないことも、やはりきちっと1つ1つ合意というか、やっていながら進めていただきたい。その検討委員会はしませんと、先ほどもおっしゃいましたけれども、そちらが何をもってそう判断されたのかということも、やはりこの場ではわかりませんでしたので、だからと言って、今すぐ答えてほしいとは言わないですけれども、そのあたりをじっくり教えてほしいと思っておりますので、その辺のところも、非常に不和が生まれる原因になってしまいますので、お願いしたいと思うんですけれど、この私のリクエストは答えていただけるでしょうか。

教 非常に分かり易く、ご質問いただいて、おっしゃっていることの趣旨が十分理解できましたので、やはり、こういう説明会が実りのあることでないと、言っぱなし、聞きっぱなしでは、時間のロスになってしまいますので、こちらの方も十分に情報を提供するとともに、みなさん方の真意がどこにあるかということについても、十分に教えていただく、そういうことから有意義な場に今後こういう会議をしていきたいと思っておりますので、そういうことでご答弁とさせていただきたいと思います。

K ということは、今日、多くの方が質問されましたけれども、それも十分に聞いて、今後の進め方については、それを反映していただけてということで理解してよろしいのでしょうか。

教 結構でございます。

K ありがとうございます。私の方からの質問は以上です。

PTA会長 徳永氏

会長 私の方から、今日はみなさんからいろんな意見とか出ましたし、説明会をこれから重ねていくということで、お聞きはしていますけども、今日いただいたみなさんの質問、意見の中にはこういうものを出してほしいとか、今日はまだ回答をいただけていない部分が多々ありますので、今後説明会を重ねていくこと、それから、今日十分な回答がいただけていないものについては、またそれを説明する機会をきちっと持つていただくこと、それから、PTAの声なしに一方的に説明会を打ち切るとか、そういうことなしに、今後もPTAときっちと話をしながら説明会等を進めていただくこと、その辺を約束していただければ、その確認だけ私の方から最後にさせていただきます。

教 今、会長がおっしゃったとおり、対応の方、させていただこうと思います。よろしくをお願いします。

会長 よろしくをお願いします。